



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 毎朝のKY実施で危険箇所の確認・理解の徹底
- ② 一般車両との接触事故防止（見張り人の配置・声かけの実施）
- ③ 保護具の完全着用、及びほかの作業員による確認。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年10月29日

会社名 サンコーライン株式会社

代表者署名 下條文弘

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。